

試験・講習

八雲町消防本部からのお知らせ

◎応急手当を身につけよう

八雲町消防本部では、「救急の日」に普通救命講習を次の日程で行います。

もしあなたの目の前で倒れた人がいたら…いざという時にあなたの手を差し伸べられるよう応急手当を身につけておきませんか？

【日時】

9月8日(日)
午前9時30分～
午後0時30分まで

【場所】

・八雲消防署
・熊石消防署

【対象】

・中学生以上で町内在住または在勤している方
・受講人数は各消防署30名程度を予定しており、カリキュラムを終了すると修了証を交付します。

※救急の日以外にも普通救命講習や一般救命講習を実施しています。希望する方は担当係へ問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ先】

・八雲消防署警防救急課救急係
☎0137—63—2686
・熊石消防署
☎01398—2—3393

狩猟免許等の取得支援について

町では、新たに狩猟免許等を取得した方を対象として、狩猟免許の取得、猟銃の所持許可の取得および猟銃の購入等に要する経費に対し補助金を交付します。

野生鳥獣による農作物等の被害でお困りの方や、狩猟に興味のある方など、狩猟免許等を取得してみませんか。

【目的】

全国的に狩猟人口が減少・高齢化する傾向の中で、八雲町の野生鳥獣の保護管理体制を維持するため、捕獲の担い手となる人材の確保を目的としています。

【補助率】

補助対象経費の全額

(10/10)

【対象経費】

①狩猟免許取得関連
(講習会受講料、申請手数料、各種証明手数料)
②銃砲所持許可取得関連
(講習会受講料、申請手数料、各種証明手数料)

料、各種証明手数料)

③銃砲装備関連経費

(銃砲、保管ロッカー等購入費)

※25万円を上限

【対象者】

①町内に住所を有する満65歳以下の方で、町税等を滞納していない方

②新たに狩猟免許等を取得して狩猟者登録を受けた方

③北海道猟友会八雲支部に所属し、当該狩猟者登録を受けた年度の翌年度から5年間、町等が行う捕獲技術の習得に関する研修や町から有害鳥獣の捕獲活動に従事する要請があった場合に従事することを誓約できる方

④過去に狩猟免許の取得等の経歴がない方

【申し込み・問い合わせ先】

農林課林業係
☎0137—62—2203

募集

八雲町消防本部からのお知らせ

◎消防職員を募集します

八雲町消防本部では、消防職員を募集します。

応募される方は、消防本部に備え付けの消防職員採用申込書兼履歴書に必要事項を記入(自筆記入・写真貼付)し、指定する書類を添えて、消防本部へお申し込みください。

※申込書および健康診断書は、町ホームページ(<https://www.town.yakuno.lg.jp/>)よりダウンロードできます。

【職務内容】

消防吏員として八雲町の防災・予防事務および救急、救助業務に従事

【募集人員】

2名

【採用予定日】

令和2年4月1日

※採用予定者は、令和2年3月に実施予定の救急救命士国家試験に合格することが採用条件となります。

【採用資格試験】

・令和2年3月の救急救命士国家試験資格を取得見込みの方(新卒者限定)

・地方公務員法第16条(欠格

条項)に該当しない方

・普通自動車免許を有している方(AT車限定不可)かつ大型自動車免許を有しているか、もしくは、採用後自費により大型自動車免許取得ができる方

・勤務地(八雲消防署・熊石消防署)管轄内に居住可能な方

・日本国籍を有する方

【添付書類】

・救急救命士養成学校の卒業見込み証明書および成績証明書

・健康診断書(備え付けの用紙使用)

※郵送する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書き送付してください。

【試験方法】

・第一次試験 適性試験

・第二次試験 体力試験

・第三次試験 面接試験

【試験日】

・第一次試験 9月4日(水)

・第二次試験 9月27日(金)

【試験場所】 八雲町消防本部

【申込期限】 8月23日(金)

午後5時まで

※郵送の場合は8月23日の消印有効

【申し込み・問い合わせ先】

八雲町消防本部庶務課
☎0137—63—2686